

医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有し、医療 DX を推進する体制に関して下記の整備を行っています。

- マイナ保険証を推進し、医療 DX を通じた質の高い医療の提供
- オンライン資格確認で取得した医療情報（受診歴・薬剤・特定健診）等を活用した診療
- 電子処方箋や、電子カルテ情報共有サービスの導入の検討

診療報酬算定要件に基づき、初診料、再診料に以下の加算が行われます。

医療情報取得加算（2024 年 12 月より）

- ◆初診の場合（月 1 回） 1 点の加算
- ◆再診の場合（3 カ月に 1 回） 1 点の加算

医療 DX 推進体制整備加算（2024 年 10 月より）

- ◆初診時に限り、マイナ保険証の利用率に応じて 8～10 点の加算（月 1 回）

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

勤医協 札幌北区ぽぷらクリニック院長